参考資料２

千代田区の緑を取り巻く現況と課題

目　次

１．千代田区の特徴 1
（１）広域的位置づけ 1
（２）人々の多様性 2
（３）個性的な界隈、進む都市開発 3
（４）歴史性 4

２．千代田区の緑の概要 5
（１）緑の分布 5
（２）多様な公園 8
（３）街路樹 11
（４）民間による緑空間の創出 12
（５）区民意識、区民協働 14

３．千代田区の緑施策の状況 15
（１）現行計画の目標水準の達成状況 15
（２）各種施策の空間分布 15

1. 千代田区の特徴

（１）広域的位置づけ

・首都圏および東京都の緑地計画で示されている広域的な水と緑の軸形成の要となる位置に千代田区は位置している。
・千代田区での緑地の創出は広域的なネットワークを形成する上で重要。
・歴史の積み重ねの上に成立する品格ある東京都心部を支える要としての皇居。

●首都圏の都市環境インフラの将来像

「首都圏の都市環境インフラの将来像」において、千代田区を含む東京都心部には水と緑の重点形成軸が位置づけられている。

■図　首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン（平成 16 年），p25

●東京が進める緑の取組み

東京の緑地計画において、千代田区は重要な崖線が位置づけられるとともに、風の道、緑の骨格の交点に位置している。

■図　東京が新たに進める緑の取組み 2019，p20

■図　都市計画公園・緑地の整備方針(改定)（平成 23 年 12 月），p36

●東京都心部の要としての皇居

高密化した市街地が広がる東京都心部においても、過去の歴史を通じて確保されてきた貴重な緑が分布している。その中心部に位置する皇居は、最も歴史のある、最大の緑であり、歴史の積み重ねの上に成立する品格ある東京都心部を支える要であるとともに、東京２３区の緑のネットワーク形成のコアとなっている。

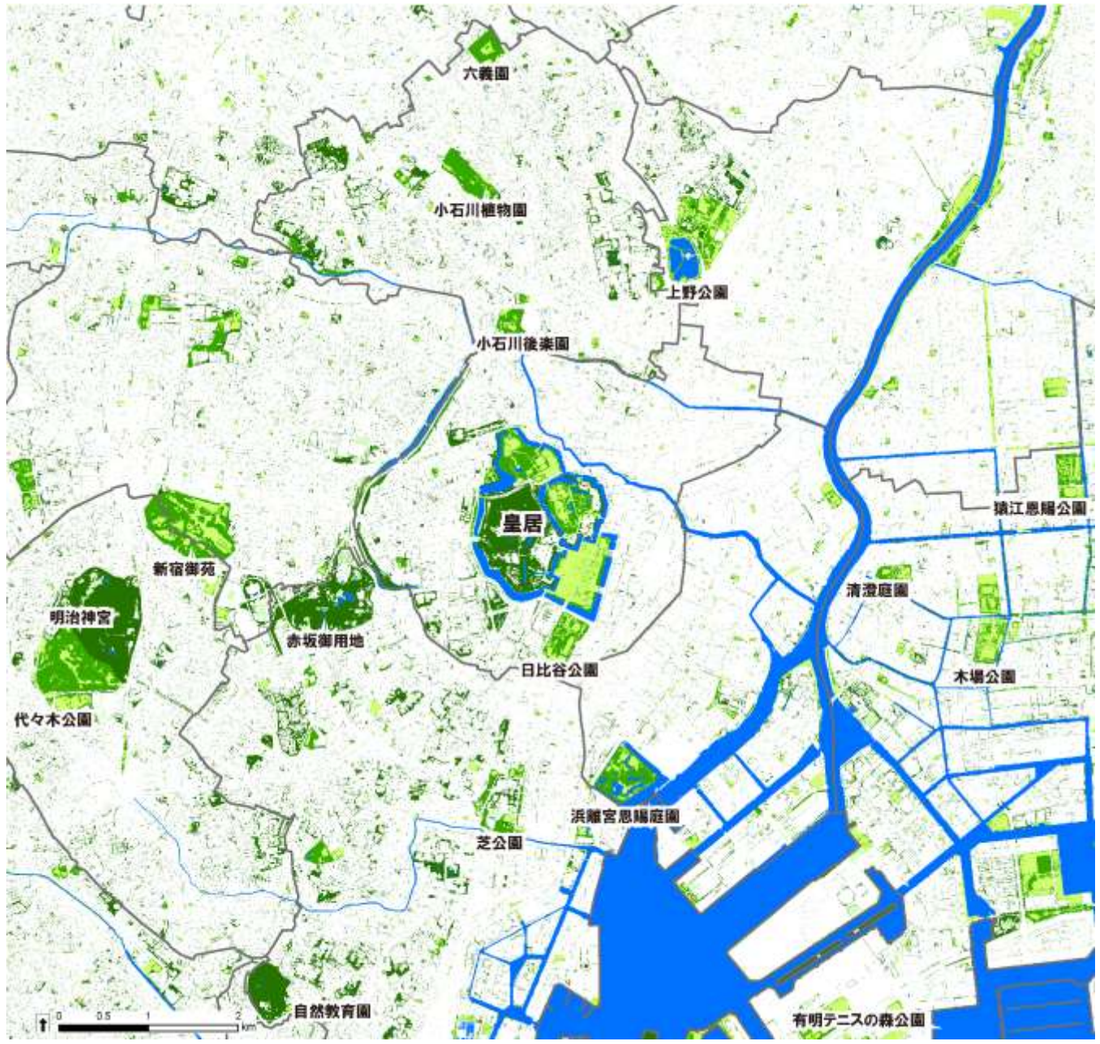

■図　都心部における緑の分布

出典：平成 25 年みどり率データ／東京都　より作成

（２）人々の多様性

・千代田区は、働く・学ぶ人（昼間人口）、居住する人（居住人口）、訪れる人（交流人口）など、多様な人々の生活・活動の場となっている。
・政治・行政・司法の中枢機関が集積、歴史的町並み、芸術文化等個性ある界わいが存在。都市の大規模機能更新が進み、商業・業務機能が高度に集積。
・多様な人々の生活・活動に対応した緑の創出、地域の個性に対応した緑の創出、都市の機能更新に機会を捉え良質な都市空間の構築に寄与する緑の創出が重要。

■図　空からみた千代田区
（平成 30 年５月 21 日撮影）

●昼間人口と居住人口

昼間人口は、大丸有、永田町に主に集積。
居住人口は、麹町、富士見、その他東部に主に集積。

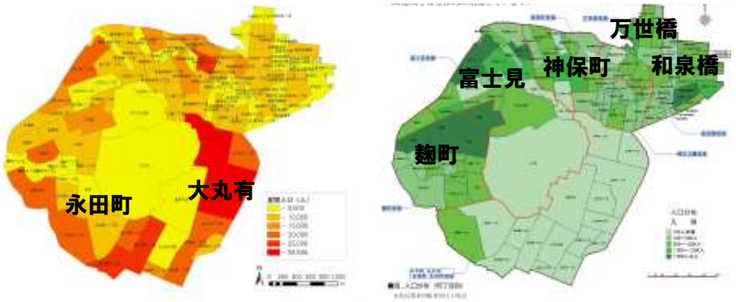

■左図　町丁目別昼間人口（黄から赤にかけて人口多）
■右図　町丁目別人口分布（住基台帳、H30.1.1 現在）（緑が濃い程人口多）

●交流人口（観光客）の増加

東京都全体を訪れる観光客は年々増加。特に外国人観光客は、2004 年から 2017 年の間 2 倍以上増加。とりわけ、宿泊が 5 倍以上となり、1 日当たり約 2 万 8 千人が都内に宿泊していると推計。

区内については複数の調査から、東京駅周辺（日本橋含む）が年約 460 万人、秋葉原が約 540 万人の外国人観光客が訪れていると推計。

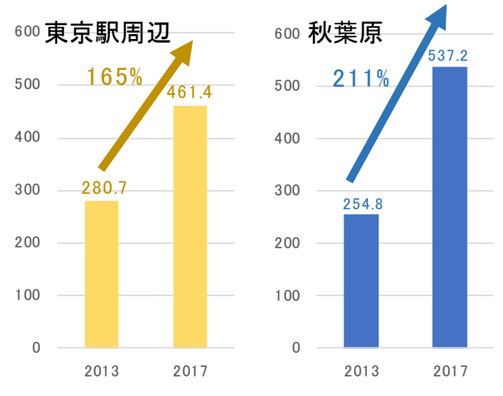

■図　外国人観光客の動向（推計）　単位：万人／年
※東京都観光客等実態調査（都）、国別外国人旅行者行動特性調査（都）からの推計。千代田区都市づくり白書Ⅱデータ・資料編より。

（３）個性的な界隈、進む都市開発

区の中心にわが国を象徴する「皇居」等が立地。永田町・霞が関に官公庁、企業、教育機関が高度に集積。日本の高速鉄道網の結節点・東京駅が立地。
大丸有、日比谷、秋葉原、神田等、都市再生の様々な手法により居住環境向上や大規模な機能更新が進み、高度で多様な都市機能・空間が充実。
歴史や伝統を活かした独自の街並みが保全されている地域や、エリアマネジメントによる地域の魅力向上等、個性ある界わいが存在する。

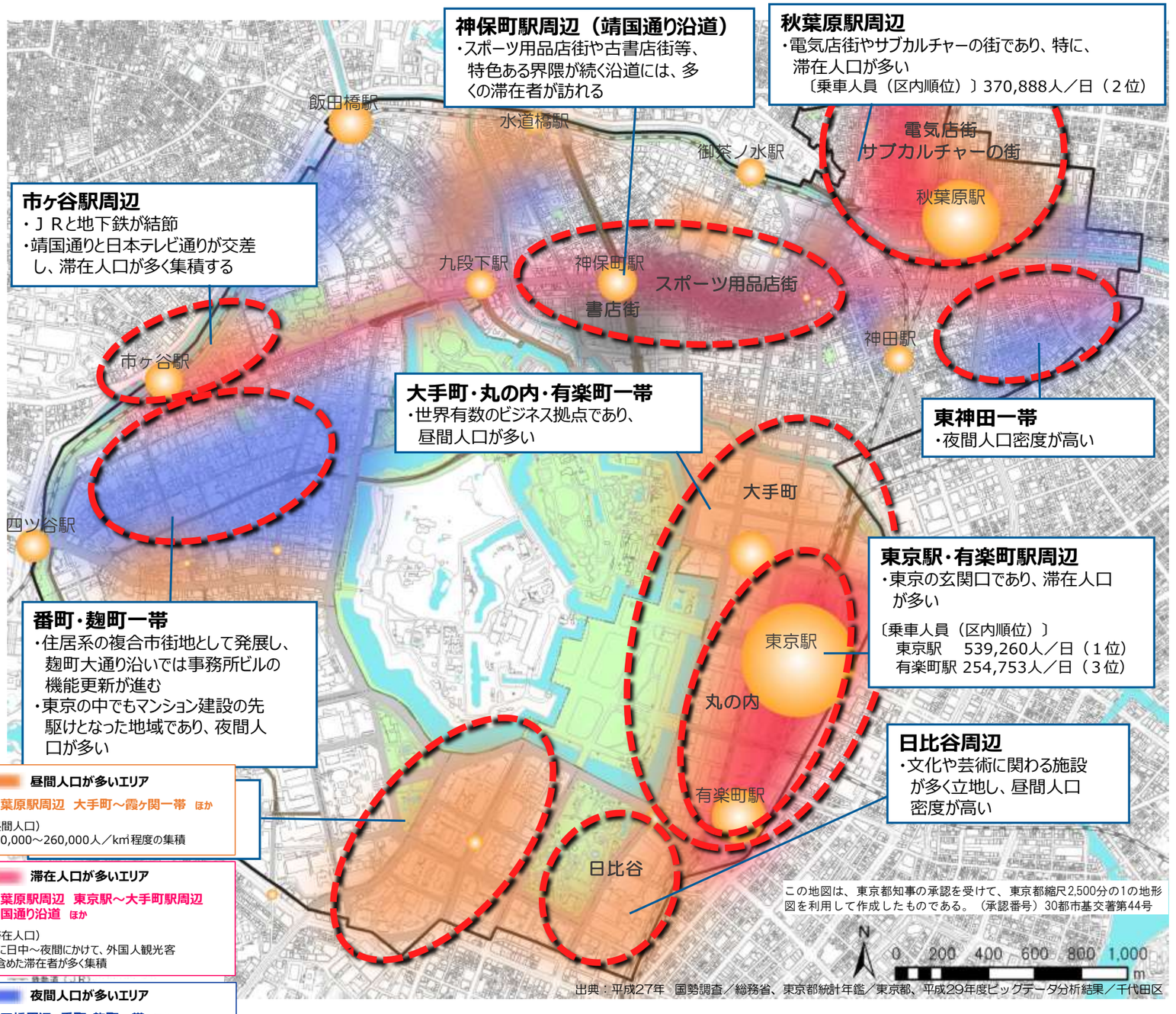

皇居外苑

東京駅・行幸通り

大手町川端緑道（大手町）

大手町の森（大手町）

丸の内仲通り（丸の内）

飯野ビルディング（内幸町）

清水谷公園（紀尾井町）

番町の庭（麹町）

外濠公園（富士見～紀尾井町）

ワテラス（神田淡路町）

錦三・七五三太公園（神田錦町）

須田町老舗街（神田須田町）

個性ある界わいのみどり、大規模な都市機能更新等にあわせて創出された各地のみどり

（4）歴史性

・江戸期には大名屋敷、旗本屋敷、町地が分布。現在の街区構造に引き継がれている。
・関東大震災後の復興を通じて、大規模な震災復興区画整理事業が進められ、現在の街区が概ね形成されるとともに、街路や小公園が整備。

●江戸期の千代田区

江戸末期（1845 年頃から明治元年まで）のころの土地利用は、現在、皇居となっている江戸城、大手町から永田町に至る区域の大名屋敷と麹町から神田に至る旗本屋敷の武家地、麹町や神田、秋葉原周辺の町地に区分できる。

大名屋敷を中心とする武家地では、一つ一つの屋敷が大きいこともあって、街区が大きくなっており、また、他の地域に比べて道幅も広くなっている。旗本屋敷などの武家地では、屋敷や長屋が組み合わさっており、街区は大きいものの道幅は狭くなっている。町地では、通りに面した商店と、狭い裏長屋で街並みが構成されており、狭い路地が縦横に入り組んでいる。

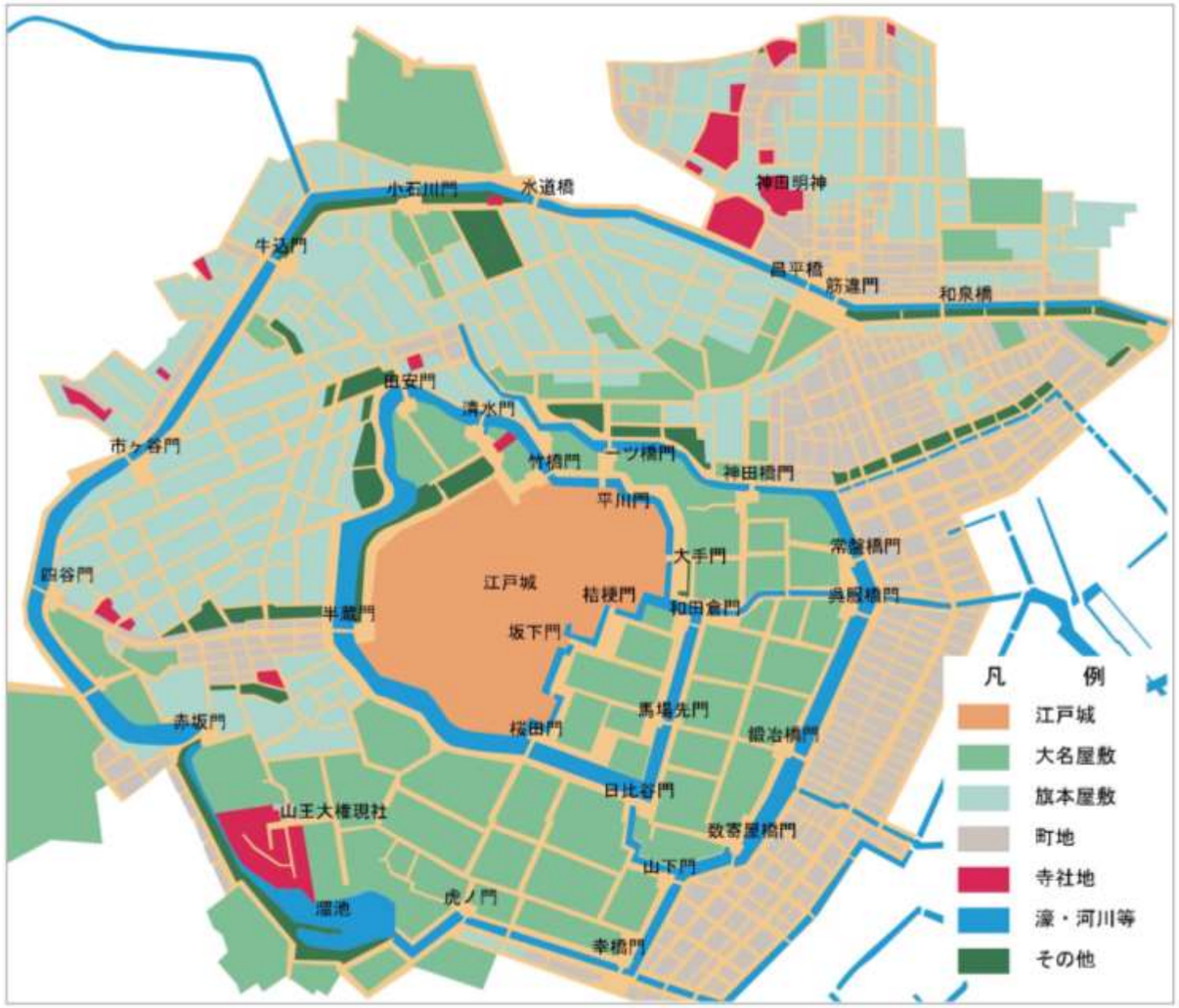

■図　江戸末期（1845 年頃から明治元年まで）のころの土地利用
2018 千代田の土地利用より

●震災と復興

関東大震災によって飯田橋から神田地域を中心に広範な範囲が灰燼に帰したのち、帝都復興事業を通じて、区画整理が行われ、広幅員の街路樹帯と複数の復興小公園が整備された。

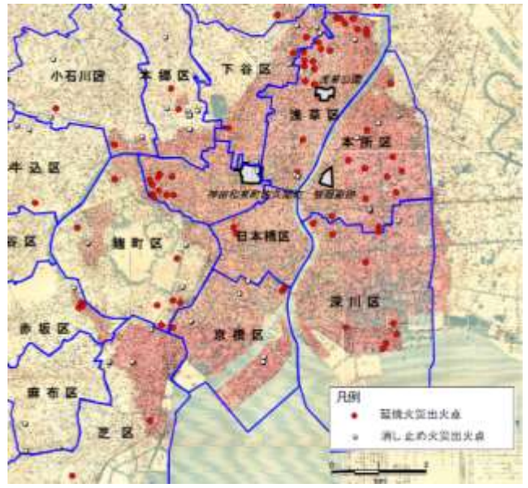

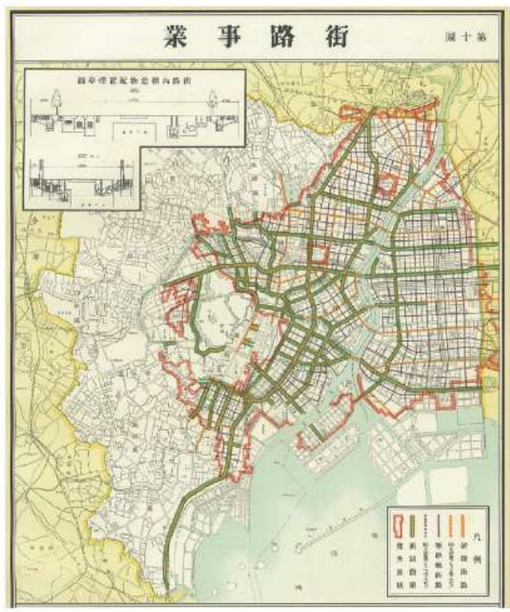

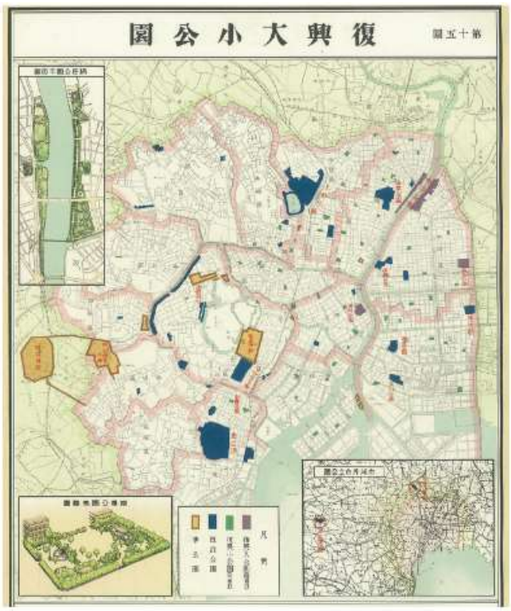

■左図　関東大震災延焼区域
　災害教訓の継承に関する専門調査会報告書　平成 18 年 7 月 1923 関東大震災　口絵viii
■中図　帝都復興事業街路事業の計画
　災害教訓の継承に関する専門調査会報告書　平成 18 年 7 月 1923 関東大震災，p26
■右図　帝都復興事業　大小公園の配置
　災害教訓の継承に関する専門調査会報告書　平成 18 年 7 月 1923 関東大震災，p32

2. 千代田区の緑の概要

（１）緑の分布

・皇居が緑の核となっている。緑が偏在（外堀周辺の緑被率が高く、緑化余地の少ない北東部の緑被率が低い）。
・緑の状況、課題が地域によって異なる中で、地域に相応しい緑を育むことが重要（大規模緑地の保全活用、緑化余地の少ない空間での実感できる緑の創出工夫等）。
・生物の移動、熱環境等多様な視点から、緑をネットワーク化していくことが重要。

●緑被の分布

皇居や外濠に隣接する富士見地域、番町地域、大丸有地域は緑被率が約 20%以上だが、他地域の緑被率は 5%前後である。

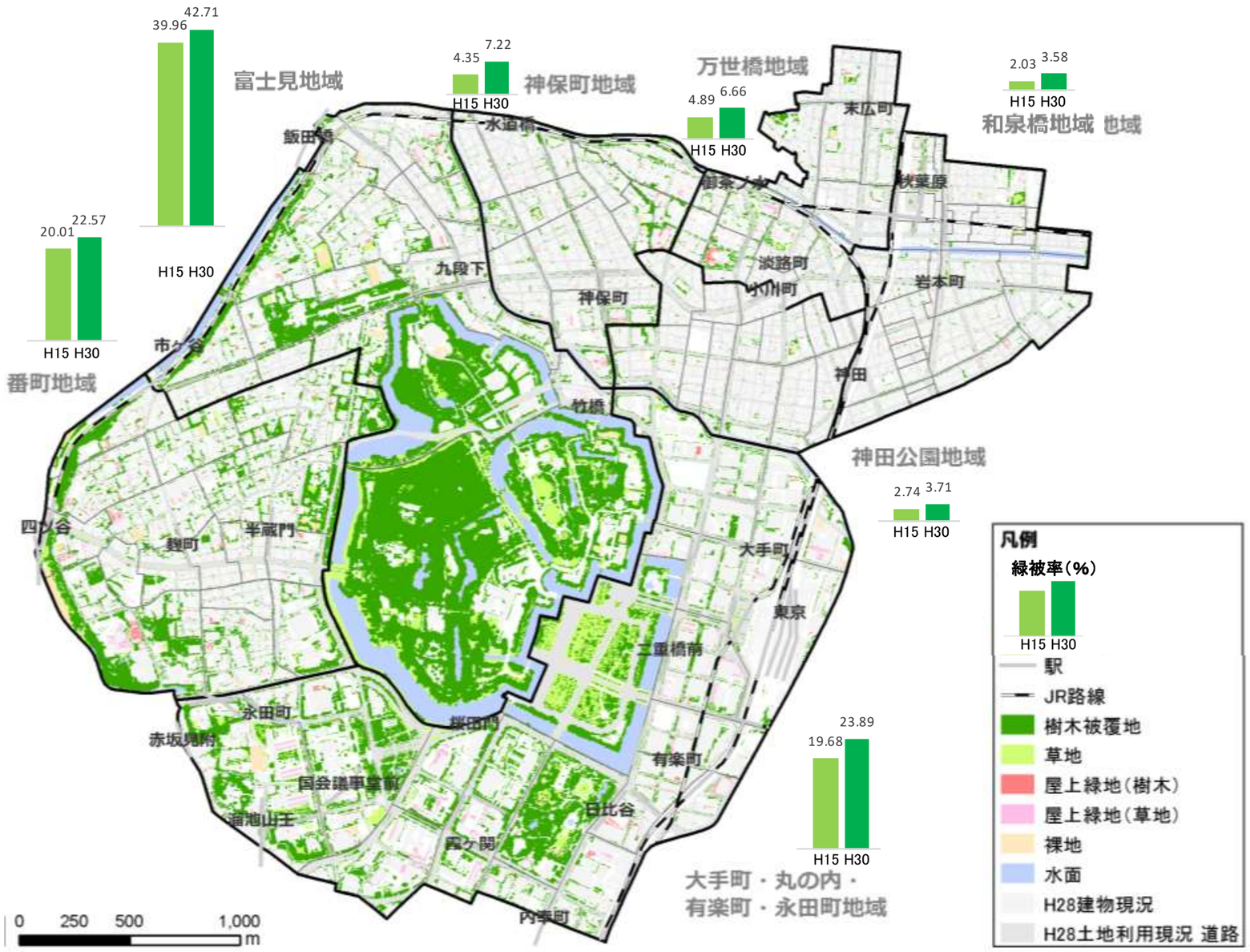

■図　緑被の分布

■図　町丁目別緑被率

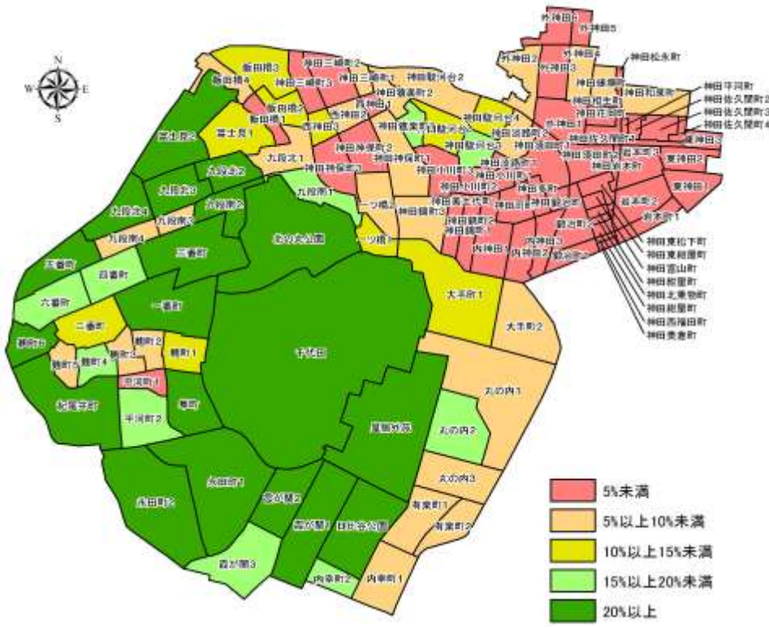

■図　町丁目別緑被率

町丁目別の緑被率を算出すると、地域内でも緑被が偏在していることが見て取れる。大手町・丸の内・有楽町・永田町地域では、大手町、丸の内１、３丁目、有楽町、内幸町１丁目が緑被率 15%未満となっている。番町地域では、麹町１、２、３、５丁目や二番町が、緑被率 15%未満となっている。

●道路建物率

緑化を行うことのできるポテンシャルがある敷地を把握するために、道路建物率として道路面積と建物面積の和を町丁目の面積で除した値を算出した。道路建物率が高いほど、緑化余地の割合が小さいということができ、神保町、神田公園、万世橋、和泉橋地域における緑化余地の割合の小ささを見て取ることができる。

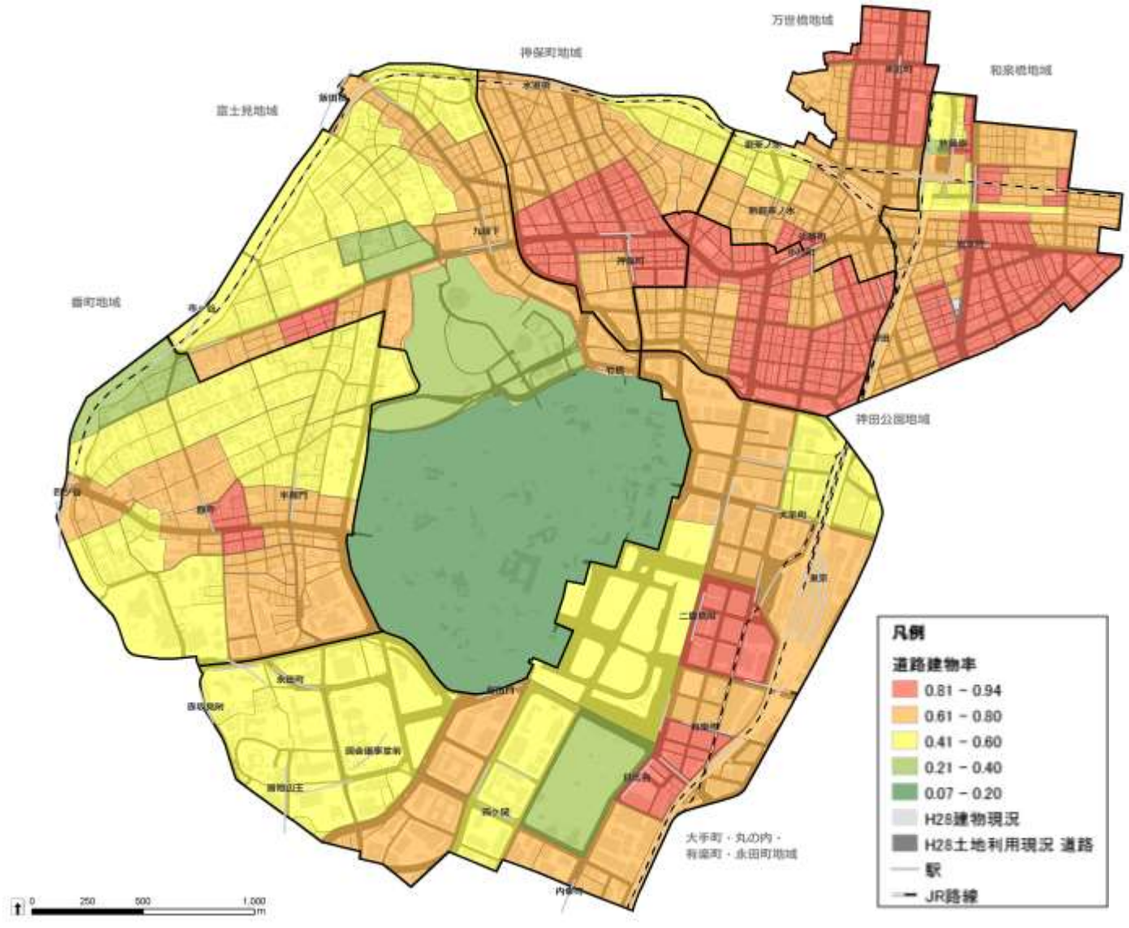

■図　道路建物率

●熱分布

大規模な緑被地である皇居は区の代表的なクールスポットとして、大規模な低温部を形成している。線状に分布する水辺である外濠も低温部を形成している。オープンスペースであっても、皇居前広場のように樹木が分布していない箇所は高温部を形成している。一方、大規模な建造物が分布する箇所は、周辺より高温を示している。東京駅や丸の内の鉄道路線沿い、富士見一丁目の一部、霞ヶ関周辺が高温部を形成している。

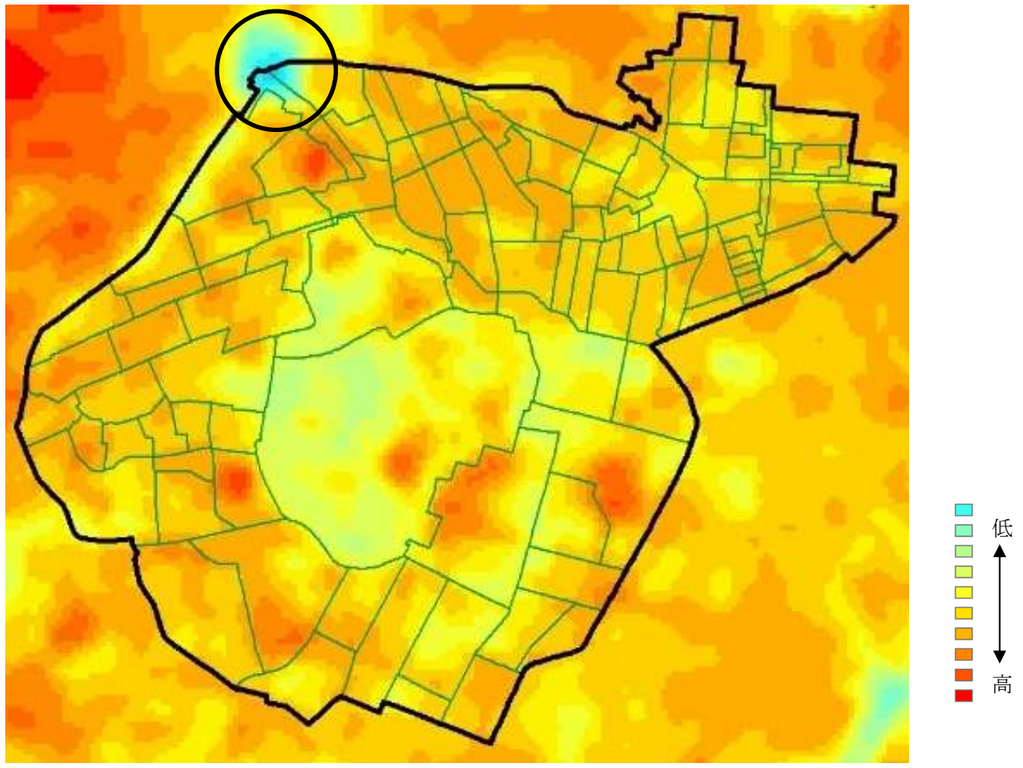

■図　熱量分布（平成 29 年 7 月 10 日観測、ランドサット 8 号、熱赤外域地上分解能 100m）　〇部分の低温は雲

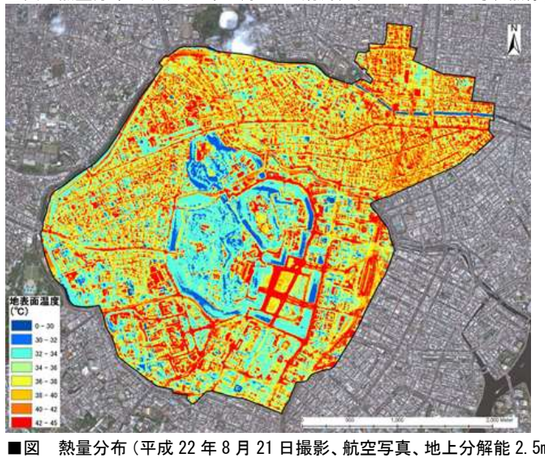

■図　熱量分布（平成 22 年 8 月 21 日撮影、航空写真、地上分解能 2.5m）
〇部分の低温は雲

より解像度の高い画像によると、樹林および水辺が低温となっており、道路や線路、大規模な建造物が高温となっていることがわかる。

●エコロジカルネットワーク

多くの生き物が生息している皇居をコアとして、皇居の周辺に様々な生き物が生息するみどりが分布している。区南部や西部にエコロジカルネットワークが比較的豊かに形されている一方、東部や北部ではその形成が不十分であるといえる。

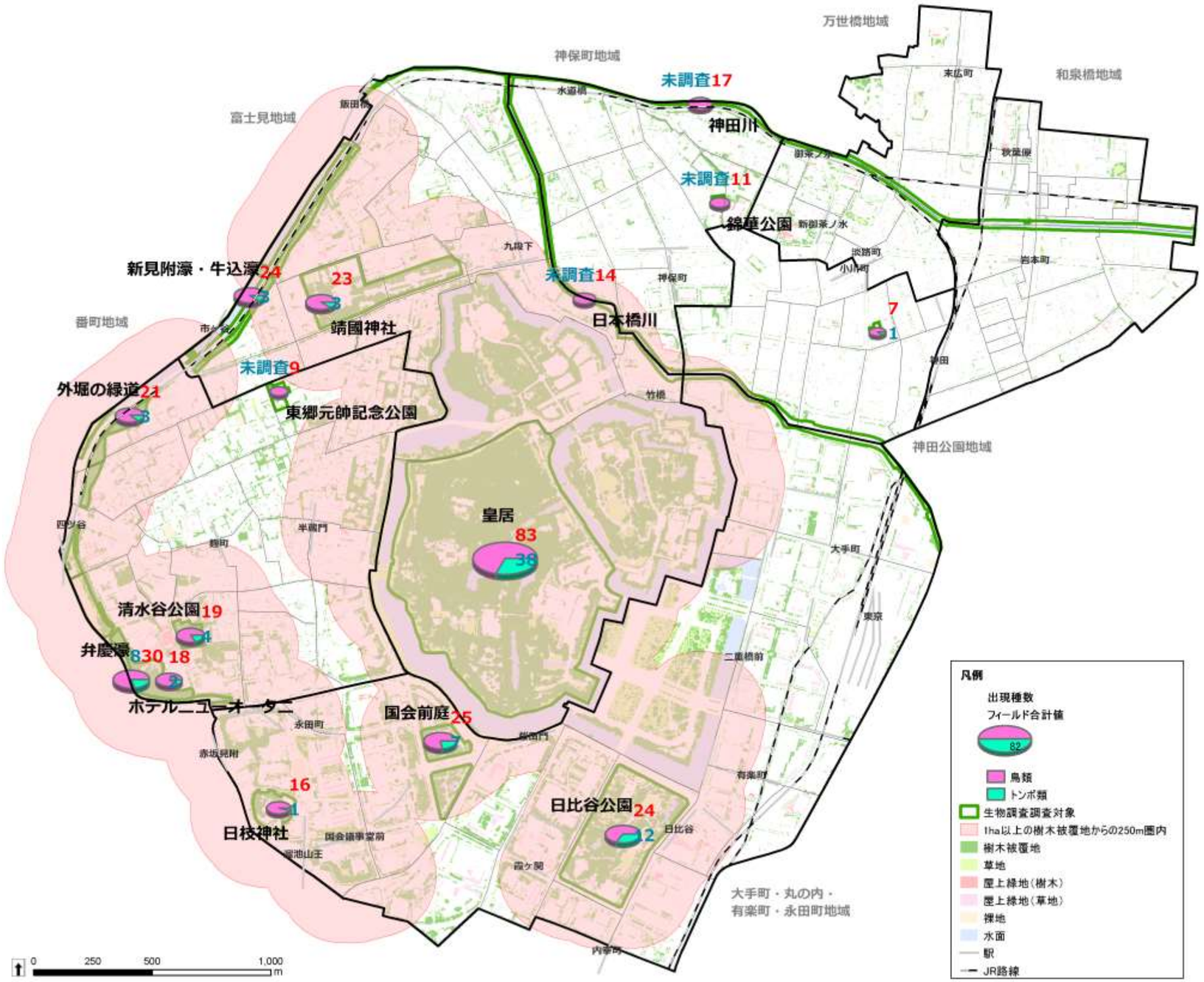

■図　千代田区における生物分布と、シジュウカラを指標種としたエコロジカルネットワーク分析

区内の調査地点における鳥類とトンボ類の出現種数
データ：
○皇居の種数について：2009 年～2013 年調査結果
【出典】倉持利明・篠原明彦・小野展嗣・野村周平・神保宇嗣・齋藤 寛・長谷川和範・西海 功・川田伸一郎・友国雅章・大和田守・清 拓哉 (2014) 皇居の生物相 II. 動物相, 国立科博専報(50), pp.1-7.

○その他の地点の種数について：2011 年～2012 年調査結果
【出典】千代田区,千代田区生物多様性に関する基礎調査報告書, 平成 24 年 3 月

シジュウカラを指標種とした場合のエコロジカルネットワークの状況：
面積 1ha 以上の樹林地からの 250m 範囲を示した。

（２）多様な公園

・皇居・都立公園が緑の核を成す。
・区立公園の維持管理費が増加する中、保育所や民間施設と隣接した公園で地域のニーズをとらえた整備が進んでいる。
・今後も民間事業者等と連携した公園整備や、区民等が参画するマネジメントの推進が重要。
・官民連携による整備、維持管理・活用を進めるうえで、区が地域にとって重要な視点を示すことで、より一層高質な空間を創出していくことが重要。

●国民公園、都立公園

東京都区部の中心にある皇居周辺に、皇居外苑、皇居東御苑、北の丸公園、都立日比谷公園など大規模な緑が形成されている。

■図　国民公園･都立公園の分布状況

●区立公園

都市公園より児童遊園の方が多く、児童遊園は特に和泉橋地域で多い。区内には幼稚園、保育所、小学校と隣接した公園が多く存在し、子どもの日常的な遊び場となっている。

区では現在、園庭を持たない私立保育所が代替園庭として利用する公園や戸外活動先の児童遊園で、園児が安全に安心して遊べるように整備を行っている。また、千代田区公園・児童遊園等整備方針(平成 19 年５月)に基づき、地域住民や利用者の参画による省エネルギー型公園灯の整備や、遊具の充実、施設のバリアフリー化等の取組みを行っている。

一方、児童遊園の整備、東郷元帥記念公園の改修等の費用の増加が見込まれ、区民や民間事業者と連携した公園の整備、維持管理・活用が重要である。

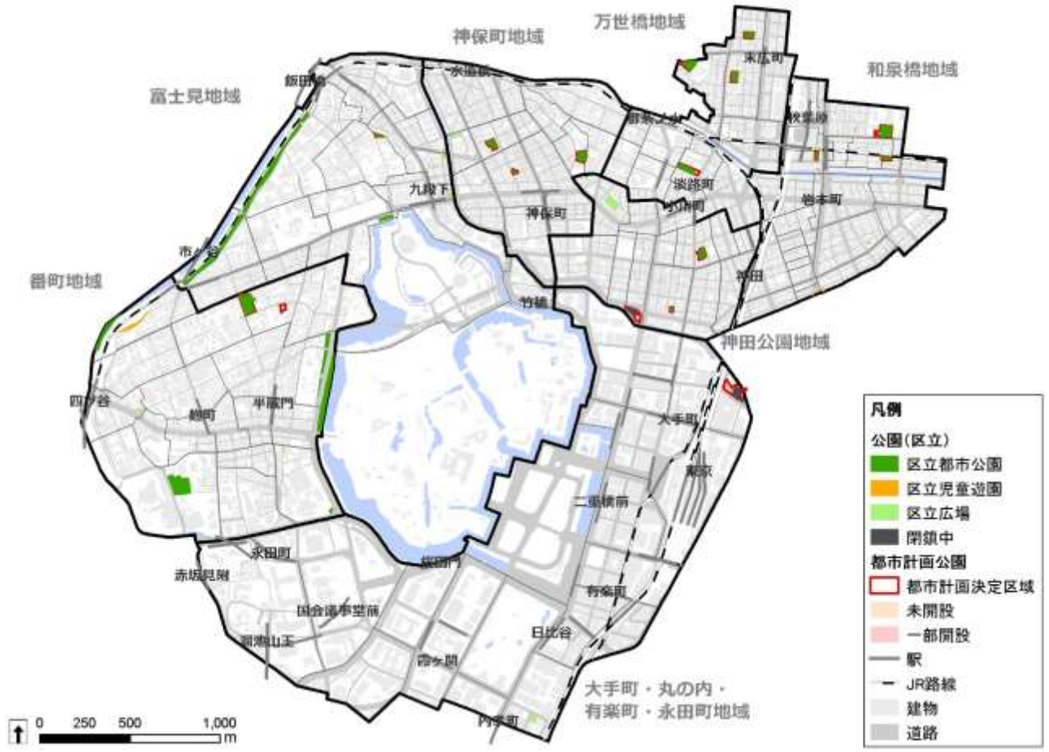

■図　区立公園の分布状況

・神保町愛全公園
・小学館アカデミー神保町保育園

・錦華公園
・区立お茶の水幼稚園、区立お茶の水小学校

・芳林公園
・区立昌平小学校、
神田寺幼稚園

・西神田公園
・西神田保育園

・西神田百樹の広場
・ほっぺるランド西神田

・淡路公園
・神田保育園

・富士見児童公園
・暁星小学校

・和泉公園
・区立和泉小学校、いずみこども園

・外濠公園
・保育園ドルチェ

・東郷元帥記念公園
・区立九段小学校、九段幼稚園

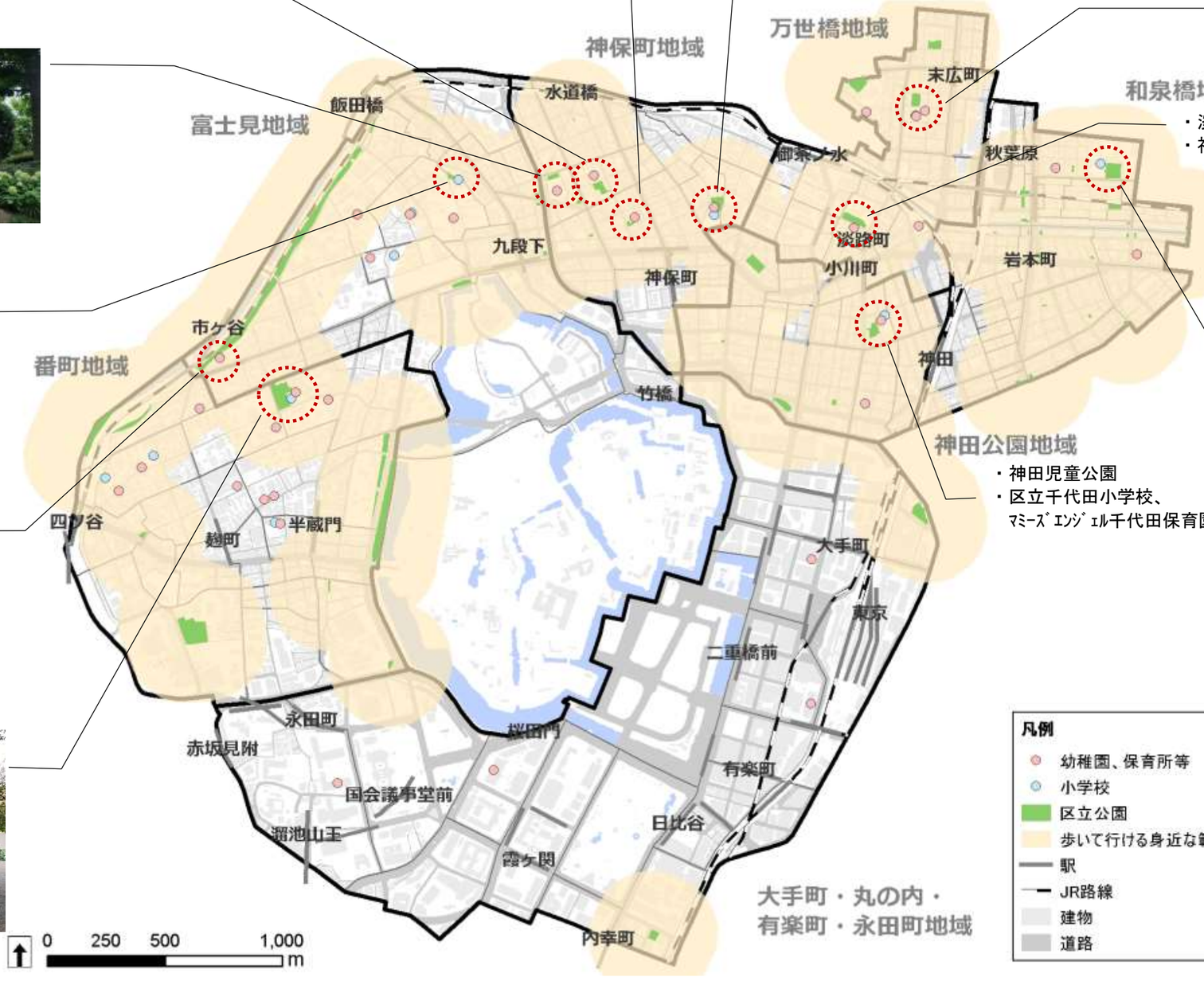

■図　初等教育機関に近接した区立公園の把握

●民間施設と一体となった公園整備

都市開発諸制度に伴い公園が整備・改修され、官民連携による緑のオープンスペース創出と維持管理・活用が行われている。

■写真　淡路公園

市街地再開発事業により、民間ビルと一体的に公園の拡張整備が行われた。民間施設内の広場と公園は一体的にデザインされ、働く人と地域の人が共存する緑空間が創出されている。
開発に合わせて設立された「一般社団法人淡路エリアマネジメント」は、千代田区と協定を結び、マルシェやジャズフェスティバル等、公園と広場を一体的に活用したイベント等を行っている。

■写真　練成公園

廃校となった旧練成中学校を活用し、ギャラリー、コミュニティスペース、ショップ、カフェ等の機能をもった「アーツ千代田 3331」へとリニューアルされた。屋上グラウンドには菜園が設置され、地域住民たちに貸し出されている。また、アーツ千代田 3331 と同時に練成公園が再整備され、アーティストや働く人、地域の子どもたち等、様々な人が集う新たなコミュニティスペースとなっている。
改修は PPP（Public Private Partnership）方式によって民間事業者が設計、改修工事、その後の運営を行っている。

（３）街路樹

・賑わいづくり等に貢献する街路樹整備が進む。
・一方、大木化した街路樹の維持管理費の高騰、強風時の倒木の危険等の課題がある。
・長期的な視点でマネジメントしながら、高質な道路空間形成に寄与する街路樹の創出が重要。

●街路樹の質の向上

観光、景観、生物多様性、賑わい等、街路樹に求められる機能が多様化しており、民間事業者等との協働等により、まちづくりに貢献する質の高い街路樹の整備・管理が行われている。

■図　多様な機能を発揮する区内の街路樹

●街路樹の整備状況

区道では約 5 千本の街路樹が植栽されており、その本数は 20 年間でほとんど変わっていない。

大木化した街路樹の維持管理費の高騰、強風時の倒木の危険等、様々な課題がある。

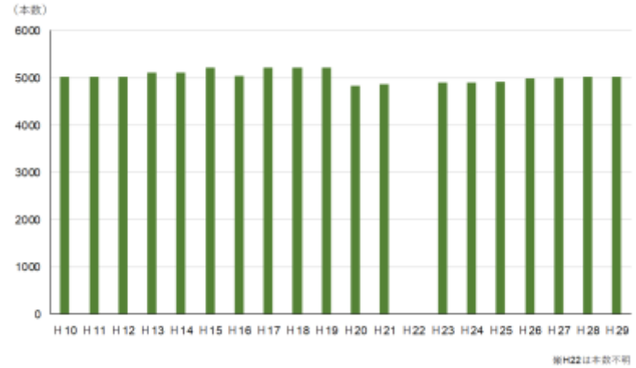

■図　区道における街路樹本数の推移

●道路構造の変化

都市づくりのグランドデザイン（東京都）では、これまでの車中心の道路から、歩行者中心の道路空間へ再編することが示されており、道路構造の変化を契機とした街路樹の新規植栽、更新により、快適な通行空間、水と緑のネットワークの形成に寄与することが重要である。

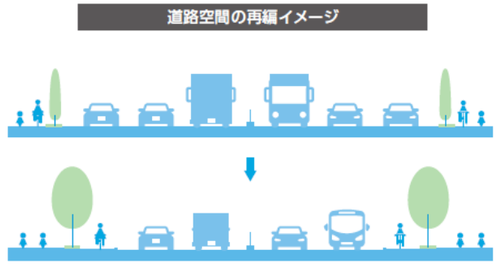

■図　道路空間の再編イメージ（都市づくりのグランドデザイン（東京都）より抜粋）

（４）民間による緑空間の創出

・公開空地が 20 年で 2 倍に増加。SEGES や ABINC の認定緑地等、民間による高質な緑空間の形成、エリアマネジメントによる緑地管理が進む。
・商業・業務機能が集積する千代田区では、民間による緑地創出の促進、それらのネットワーク化が重要。
・また、整備のみならず、民間の緑が良好な状態で持続的に維持管理されていくための仕組みづくりが重要。

●公開空地

平成 9 年度以降、公開空地面積は増加し続けており、平成 30 年までに都市開発諸制度等により、約 49ha の公開空地が整備された。

商業・業務機能が集積する千代田区では、民間による緑地創出の促進、それらのネットワーク化が重要。

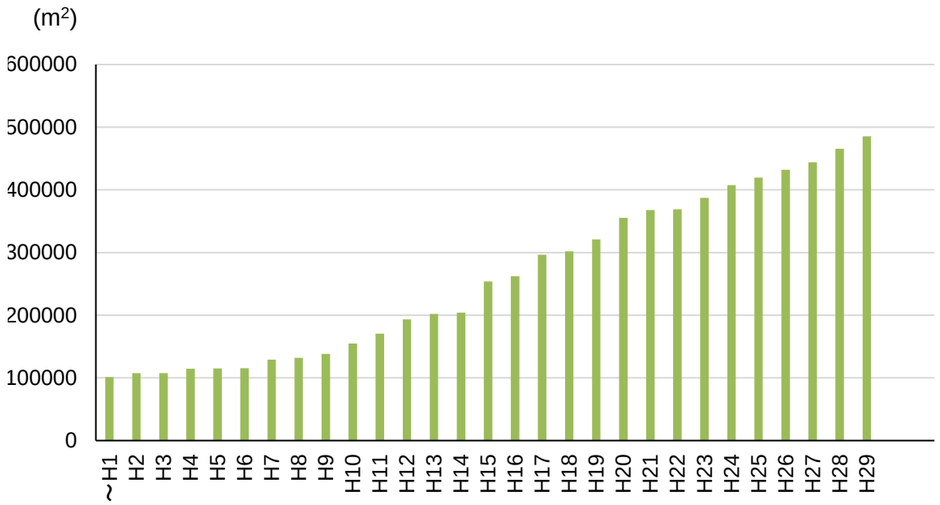

■図　区内の公開空地面積の推移

●緑地認証制度

社会、環境に対して貢献度の高い優れた緑を評価する制度 SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム，（公財）都市緑化機構）に、区内 7 箇所の企業緑地が認定されている。また、区内 5 箇所の企業緑地で、生物多様性に配慮した緑地を評価する制度 ABINC（いきもの共生事業所認証，（一社）いきもの共生事業推進協議会）を取得しており、良質な緑空間が整備されている。

東京都では、在来種植栽により、いきものの生息環境に配慮した緑地を「江戸のみどり登録緑地」に登録しており、区内では４箇所の企業緑地が認定されている。

●エリアマネジメント団体による緑地管理

大丸有、淡路では、エリアマネジメント団体による緑地管理が行われている。

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会

■写真　丸の内仲通り
特定非営利活動法人大丸有エリアマネジメント協会が、緑豊かな街路空間に、ワーカーや来街者のいすやテーブルを設置するなどの憩いの空間を創出。

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会（千代田区、東京都、一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会、東日本旅客鉄道株式会社）は、本地区の事業者が協働しながらまちづくりの将来像の実現に向けた緑環境を形成するため、本地区らしい緑の継承・創出への方向性を示した「緑環境デザインマニュアル 2013」を策定している。

一般社団法人大手町歩専道マネジメント

写真は著作権上非公開

■写真　ミズベリング×大手町川端緑道プレイスメイキング社会実験　日本橋川高架下映像照射実験
ミズベリングプロジェクト事務局、ＵＲ都市機構、一般社団法人大手町歩専道マネジメントが連携し、首都高速道路の橋桁にプロジェクションアートを映写する実験を実施。
（ミズベリング H.P.
https://mizbering.jp/archives/19153）

一般社団法人淡路エリアマネジメント

■写真　一般社団法人淡路エリアマネジメントによる淡路公園とワテラス内広場を一体的に活用したマルシェの開催
（ワテラス H.P.
https://www.waterras.com/event/archives/event/16673/）

⑩三井住友海上火災保険株式会社
駿河台ビル/駿河台新館/ECOM 駿河台
＊SEGES で初めて「緑の殿堂」に認定
（SEGES, ABINC, 江戸のみどり登録緑地）

出典：東京都 H.P.

⑨番町パークハウス
（江戸のみどり登録緑地）

⑧東京ガーデンテラス紀尾井町（SEGES）

⑦東急キャピトルタワー
〈永田町二丁目計画〉（SEGES）

①大手町タワー大手町の森（SEGES, ABINC）

②大手町ファーストスクエア
ファーストスクエアガーデン（SEGES）

③（仮称）大手町 1-1 計画
（現：ホトリア広場）（SEGES, ABINC）

④KITTE ガーデン（SEGES）

⑥飯野ビルディング
（ABINC, 江戸のみどり登録緑地）

⑤日比谷パークフロント
（ABINC, 江戸のみどり登録緑地）

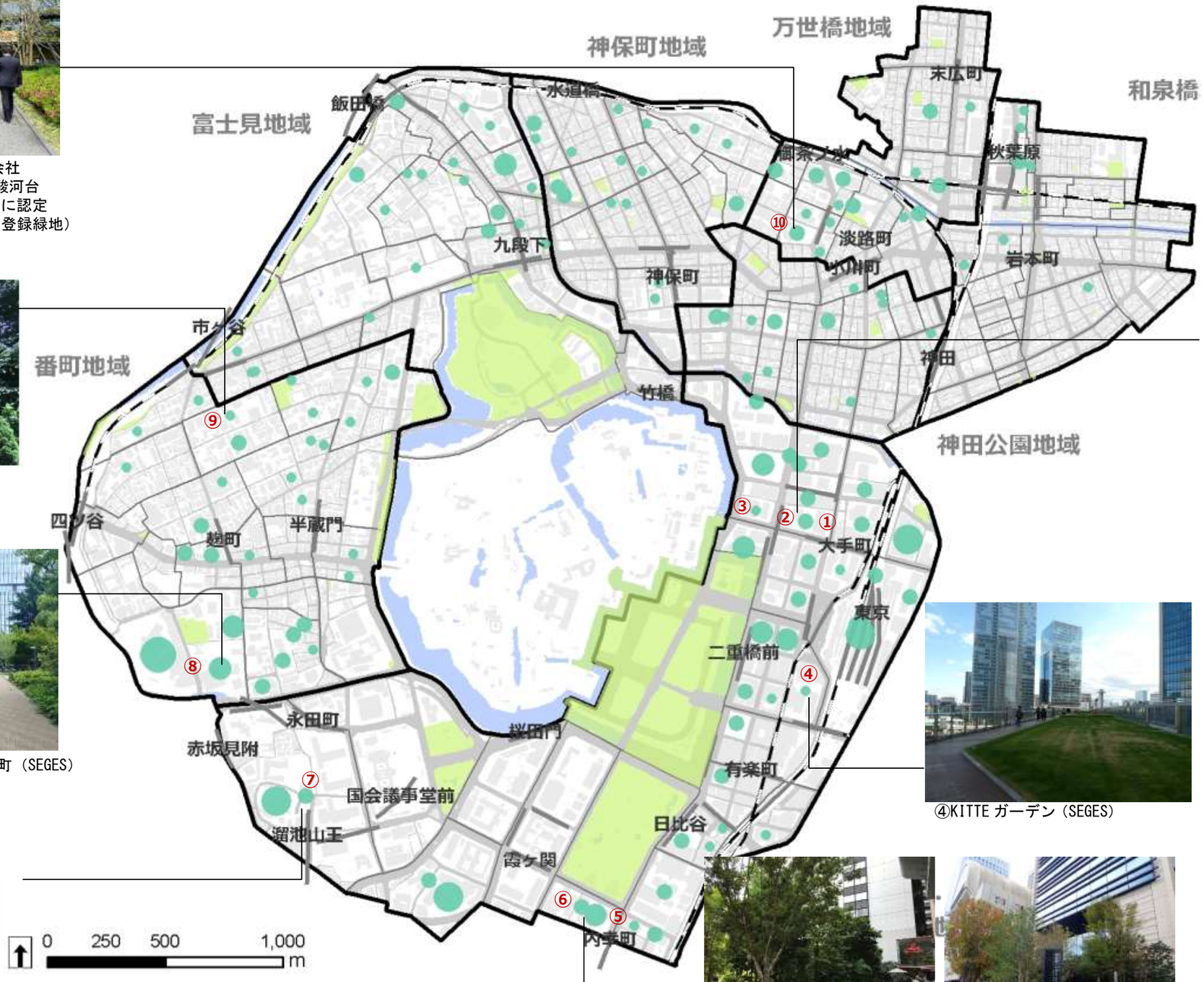

■図　区内の公開空地および緑地認証制度取得地の分布

（５）区民意識、区民協働

・緑に関する区民協働、区民意識は地域によって差があり、特に和泉橋地域では区民協働が少なく、緑が多いと感じる区民が少ない。

●区民意識

居住環境周辺の緑の豊かさに対して「良い」と回答した人は、4 割程度で推移している。公園・遊び場について「良い」と回答した人の割合は平成 27 年度以降減少傾向である。

まちのイメージについて「緑が多いまち」と回答した人の割合は、麹町地区、富士見地区で高く（それぞれ 36.3%、28.4%）、和泉橋で低い（3.4%）。

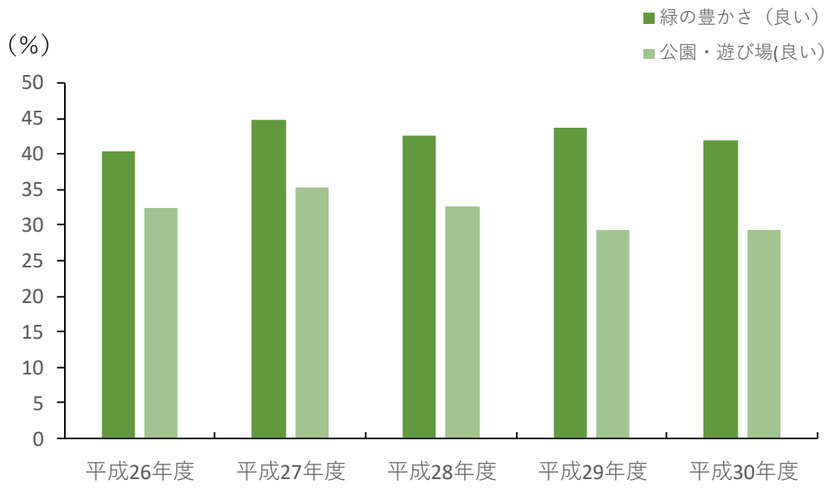

■図　居住周辺の生活環境に関する区民評価
（平成 26 年度～平成 30 年度千代田区民世論調査）

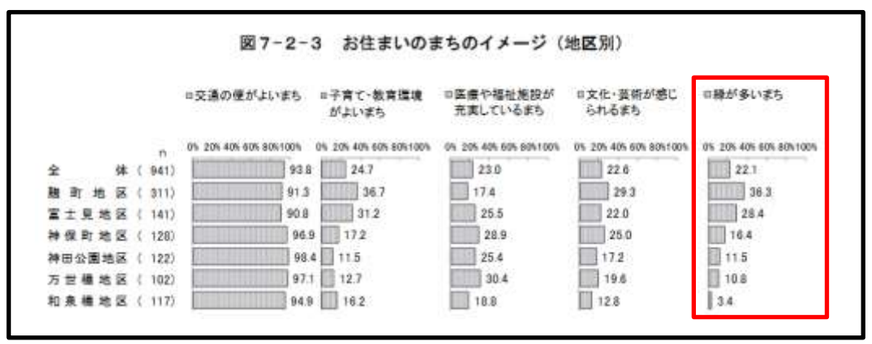

■図　まちのイメージに対する地区別区民評価（平成 30 年度千代田区民世論調査）

●区民協働による緑地管理

アダプトシステムにより、町会・商店会・学校・ボランティア団体や企業等の 23 団体（平成 26 年 9 月末時点）が、区の管理している道路・公園・児童遊園等において、草花の植付、管理や清掃などの環境美化活動を行っている。

3. 千代田区の緑施策の状況

・身近な緑地面積：目標達成。緑のネットワーク形成を考慮した整備や、維持管理のあり方検討が重要。
・緑被率：目標未達成だが、計画策定時から大きく向上。緑被率向上に特に寄与した大規模な街づくりにあわせた緑化誘導を引き続き進めていくとともに、緑化余地が少ない緑被率が依然低い地域において、緑被が低くとも緑が実感できる空間の創出が重要。

（１）現行計画の目標水準の達成状況

●身近な緑地面積の目標水準

身近な緑地の対象は、住区基幹公園（街区公園）、児童遊園、広場、開発諸制度等による空地である。計画策定時（平成 9 年度）の身近な緑地面積は 23ha であり、緑地面積の倍増を目標として目標値は 45ha である。平成 30 年度の身近な緑地面積は 50ha となっており、目標は達成している。

■表　身近な緑地の目標水準の達成状況

	計画策定時（平成9年度）	目標値（2020年）	現況値（平成30年度）
身近な緑地（ha）	23	45	50

●緑被率の目標水準

計画策定時（平成 9 年度）の緑被率は 19%であり、緑化の推進によって目標値は 25%と設定した。平成 30 年度に実施した「千代田区緑の実態調査及び熱分布調査」では、区全域の緑被率は 23.22%であり、緑被率は大きく増加したものの、目標値は未達成である。

■表　緑被率の目標水準の達成状況

	計画策定時（平成9年度）	目標値（2020年）	現況値（平成30年度）
緑被率（%）	19	25	23.22

●大径木本数の目標水準

計画策定時（平成 9 年度）の大径木の本数は 655 本であり、目標本数を 1,300 本（2020 年まで）と設定した。ただし、計画策定時の大径木の定義は、樹冠 10m以上としている。

「ちよだ生物多様性推進プラン：平成 25 年 3 月」を策定し、行動計画に掲げる「大径木の保存制度の構築」に向けての基礎調査を平成 28 年度～平成 30 年度に実施した。調査結果としては 5,927 本であった。ただし、この調査の大径木の定義は地上 1.3mの高さにおいて幹回り 150ｃｍ以上としている。

■表　大径木の目標水準の達成状況

	計画策定時（平成 9 年度）	目標値（2020 年）	現況地（平成 28～30 年度）
大径木本数（本）	655	1,300	5,927
大径木の定義	樹冠 10m以上		地上 1.3mの高さにおいて幹回り 150ｃｍ以上

（２）各種施策の空間分布

現行計画や、その他個別計画等により実施した施策状況として、公園緑地や広場等の整備を実施した（整備予定も含む）地区計画、総合設計、特定街区、高度利用地区、都市再生特別地区の空間分布を示したものである。

公共の緑として、区中央部に大規模な国、都による公園が確保され、各地区においては拠点となる区立公園が確保されている。これらの公園と隣接または包含し、民間の緑創出を担保する地区計画および都市開発諸制度が展開されている。

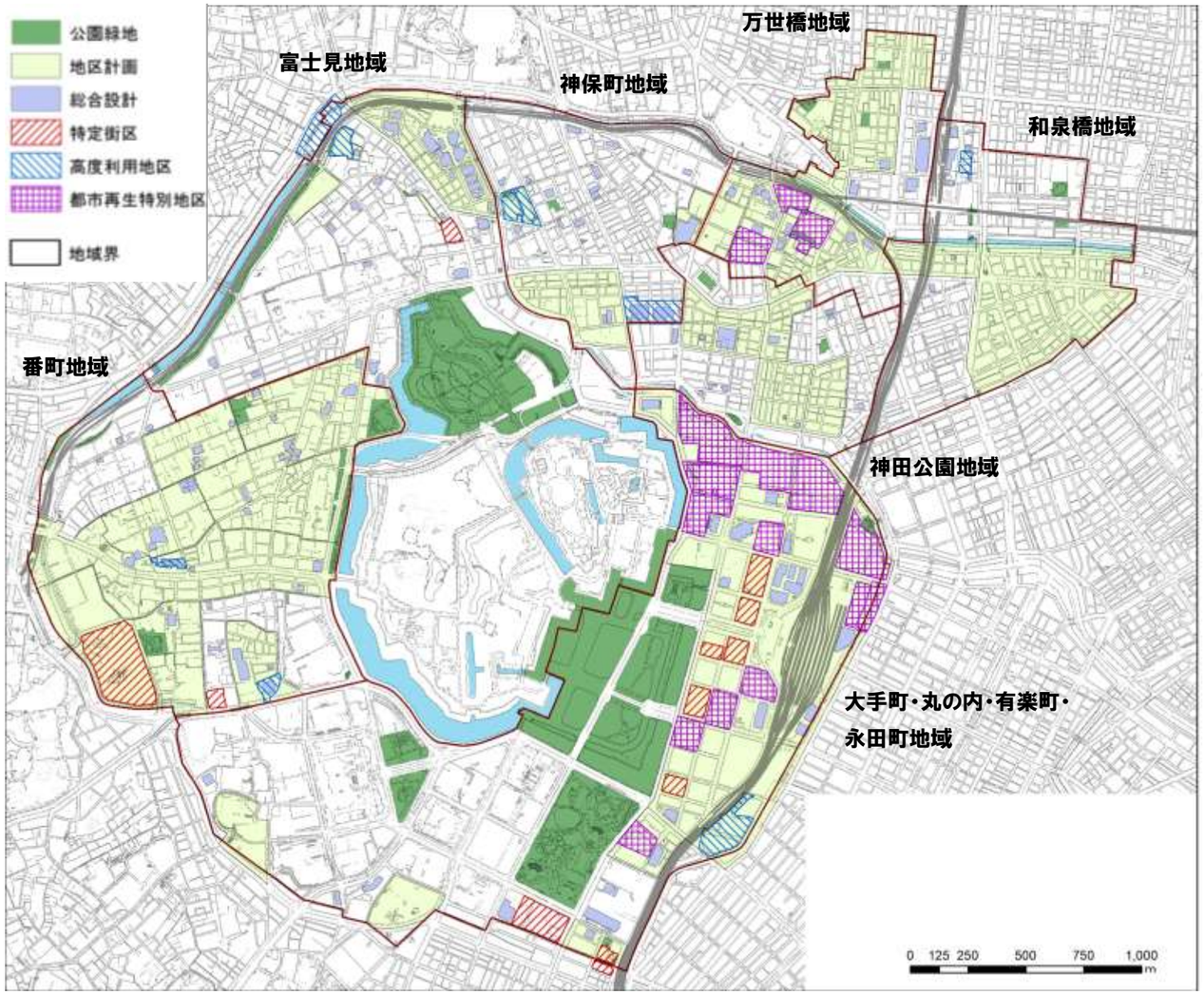

■図　施策実施状況図